

平成26年 網走市議会
総務文教委員会会議録
平成26年9月17日（水曜日）

○日時 平成26年9月17日 午後2時53分開会

○場所 委員会室

○議件

1. 地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書提出について（請願第46号、陳情第21号関係）
2. 「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書提出について（陳情第19号関係）
3. 釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書提出について（陳情第22号関係）
4. その他

○出席委員（6名）

委員長	平賀貴幸
副委員長	井戸達也
委員	飯田敏勝
	近藤憲治
	高橋政行
	七夕和繁

○欠席委員（0名）

○委員外議員（1名）

副議長	山田庫司郎
-----	-------

○傍聴議員（0名）

○事務局職員

次長	吉田正史
総務議事係長	岩尾弘敏
係	菊地香代子
係	田中康平

これは請願第46号、陳情第21号に関する意見書案です。

なお、修正御意見いただきましたので文言修正をしております。

意見書名から「道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しと」を削除し、「地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書」に修正をしております。

また、本文中の5段落目の「実情にそぐわない」を「実情から」に修正し、「『新たな高校教育に関する指針』を抜本的に見直し」の文章を「『新たな高校教育に関する指針』は地域や子どもの実態に応じたものとし」に修正をしております。

それから記の1と2を組み合わせておりまして、もとの記の1の「『新たな高校教育に関する指針』」の後に、「及び『公立高校配置計画』」を追加。

「実情にそぐわず」を「実情から」に修正。

「衰退につながることから、抜本的な見直しを行うこと。」を「衰退につながるおそれもあり、」に修正。

もとの記の2の「『公立高校配置計画』については、」を削除。

「耳を傾け、一方的な策定は行わないこと」を「耳を傾けること」に修正をして文案を作成しておりますので、お目通しをいただければと思います。

この意見書案について、この内容でよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように決定をさせていただきます。

なお、意見書案ですが、各関係行政機関に送付をさせていただきますので御承知おきください。

午後2時53分開会
○平賀貴幸委員長 ただいまより総務文教委員会を開会いたします。

本日の委員会ですが、意見書案3件について審査をいたします。

最初に、地域や子どもの実態に応じた高校づくりの実現を求める意見書提出についてであります。

○平賀貴幸委員長 次に、2の「ゆきとどいた教育」の前進を求める意見書提出についてであります。

これについては陳情第19号に関するものです。

これについても文言の修正ということで御意見いただきましたので、正副委員長で対応させていただきました。

本文中2段落目の「『全国一斉学力テスト』体制による」を削除。

本文中4段落目の「突き進み、」を「突き進んできた」に修正し、「地方にしわ寄せをおこない『定数くずし』等の安上がり政策をすすめてきた」を削除しております。

以上の文言修正をしておりますが、この意見書案についてもこのとおりでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、このように確認をさせていただきます。

なお、提出先については、ごらんのとおりでありますので御確認ください。

○平賀貴幸委員長 次に、釧路地方裁判所北見支部における労働審判の実施を求める意見書提出についてであります。これについては修正はございませんので、このような内容で御確認いただきたいのですが、陳情者の意見書案に記載の最高裁判所長官、札幌高等裁判所長官、釧路地方裁判所所長、釧路地方裁判所北見支部長につきましては、関係行政庁にこの場合含むことができないことになっております。

意見書としては提出ができませんが、かわりに写しを送付することができますので、意見書案が皆さんに御了承いただきましたら、関係行政機関に提出するとともに、今申し上げたところに写しを送付するということで対応したいと思いますが、まず、この意見書案、これでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

関係行政庁の送付とあわせて、写しを裁判所等、先ほど申し上げた機関に送付をすると、ここもよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、そのように確認をさせていただきました。

○平賀貴幸委員長 その他、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

なければこれで総務文教委員会を終了いたします。

お疲れさまでした。

午後2時57分閉会
